

国際機関名	国際熱帯木材機関 (英文名称・略称) International Tropical Timber Organization (ITTO)					
種 別	国連(事務局) 国連(基金・計画) 国連専門機関 <u>その他</u>					
所轄官庁担当局課名	外務省国際協力局地球環境課					
最近3年間の我が国支払額及び拠出率、ODA率						
単 位	金 額 (注1)				拠出率(%) (注2)	ODA率(%)
	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト		
平成17年度	37,450	350		1\$ = 107円	(2005年) 5.4	100
平成16年度	0	0		1\$ = 110円	(2004年) 0	100
平成15年度	344,060	2,820		1\$ = 122円	(2003年) 46.3	100
拠出上位5ヶ国						
	国 名	金額(千ドル)	率(%)	国際機関等の財政 (2005年度決算)		
1位	日本	7,578	55.9	当該年度の収入 30,547,695ドル		
2位	スイス	1,390	10.3	当該年度の支出 20,067,046ドル		
3位	アメリカ	1,023	7.6	次年度への繰越 10,480,649ドル		
4位	オランダ	120	0.9	会計検査機関名		
5位	フィンランド	99	0.7	Grant Thornton ASG		
上記の率及び順位は2005年のもの(農林水産省分含む)				(現在の構成員の出身国: 日本)		
当該機関に対する我が国としての評価(当該国際機関の政策に対する我が国の意見の反映度を含む)						
国際熱帯木材機関(ITTO)は、国際商品協定の一つである国際熱帯木材協定(ITTA、1985年発効、1994年協定へ承継)に基づき設立された機関である。これまでITTOは、熱帯林の持続可能な経営のためのガイドラインの策定、基準・指標の作成、約800件のプロジェクト等の実施により、持続可能な森林経営の促進に貢献してきた。 特に、熱帯木材生産国において持続可能な森林経営の実施能力の向上を図るため、造林・林地の復旧に関するプロジェクトに加え、森林関連法整備、統計整備及び人材育成等のプロジェクトに対する資金・技術協力を実施することにより、環境保全と熱帯木材貿易の発展との両立を促進している。これらの活動を通じ、現在、中国に次いで世界第2位の熱帯木材輸入国である我が国は、熱帯木材の安定供給を確保する利益を得てきている。 また、近年G8等国際会議の場で取り上げられている違法伐採について、我が国は「違法に伐採された木材は使用すべきでない」ことを基本としつつ、違法伐採の防止等や持続可能な森林経営の推進に資する貿易ルールの確立に向け、ITTOへの支援を通じ我が国の立場を主張し、国際的な理解を広げていく必要がある。						
合理化、機能強化のための改革が行われているか。 行われている場合はその現状と我が国としての評価 ITTOプロジェクトの実施は各加盟国が行っているため、横浜にあるITTO本部はスリムな機関体制で運営されている。2002年11月の第33回国際熱帯木材理事会決議に基づき、合理化、機能強化が進められ、理事会文書の削減、理事会会期の短縮、プロジェクト作成要領の改定等が行われており、更なる合理化、機能強化をめざしワーキンググループを設置し検討が行われている。 また、ITTOは他の国際機関、産業界、NGO等に対し、ITTOの理事会への参加を積極的に奨励しており、開かれた機関として活動を行ってきている。						
邦人職員数 うち幹部以上	16人 うち 1人	当該機関の職員数及び 邦人職員が職員全体にし める率		33人 48.5%		
邦人職員が占めている幹部ポスト						
ポストの名称		職 員 氏 名		備 考		
総務担当次長		石川 竹一				
当該機関重要ポストへの邦人職員送り込みについての具体的な計画						
重要ポスト(事務局長1、次長4)のうち、既に邦人を1名を送り込んでおり、将来においてもかかる状態を継続させたい。 また、専門職の求人がある場合においては、適任者の送り込みについて検討を行っていきたい。						

(注1) ITTOには、この他に農林水産省から拠出あり。

(注2) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年(2003年～2005年)。